

松江市地域防災計画「震災対策編」「風水害対策編」「各種災害対策編」「原子力災害対策編」修正の概要

1. 地域防災計画「風水害対策編」「震災対策編」「各種災害対策編」「原子力災害対策編」の修正について

市は、市民の生命、身体及び財産を自然災害や各種の災害、原子力災害から保護することを目的に、災害対策基本法等に基づき、松江市地域防災計画「震災対策編」「風水害対策編」「各種災害対策編」「原子力災害対策編」を作成している。

今般、国の防災基本計画、島根県地域防災計画等が修正されたこと等を踏まえ、本計画を修正する。

2. 今回の主な修正点

①「風水害対策編」「震災対策編」「原子力災害対策編」共通事項

【国の防災基本計画の修正（令和2年5月）を反映】

○新型コロナウイルス感染症対策に関する項目の追加

- ・避難所での感染防止対策
- ・感染防止対策資機材の備蓄

【「島根県地域防災計画」の修正（令和2年3月）を反映】

○国・県・防災関係機関との通信施設の整備

- ・Lアラート（災害共有情報システム）の追加

○企業等における防災・減災対策の普及促進

- ・事業所等の防災組織の育成強化

②「風水害対策編」

【国の防災基本計画修正（令和元年5月）を反映】

○平成30年7月豪雨を踏まえた災害時の心構えの周知・啓発

- ・市民や児童・生徒への防災教育の実施

各家庭で作成する「マイタイムライン」の周知。

【土砂災害特別警戒区域指定に伴う修正】

○地区別土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）指定箇所数一覧表の記載

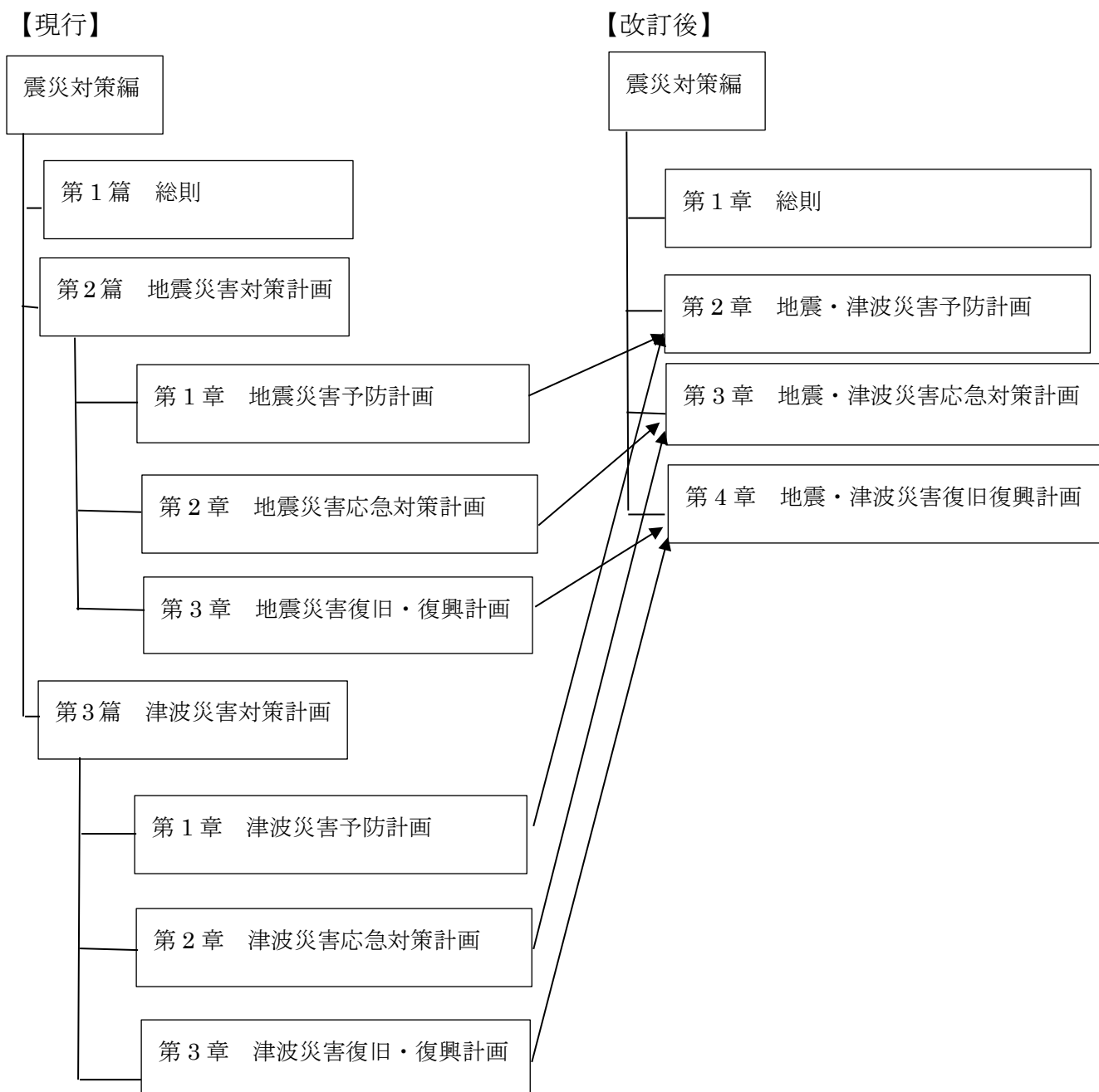
（急傾斜地：2,097箇所 土石流：291箇所）

③ 「震災対策編」

【津波災害対策計画の統合】

○津波災害対策計画の内容は、地震災害対策計画と重複している部分が多いため、津波災害対策計画と地震災害対策計画を一本化した。それにあわせ、震災対策編の構成を編立てから章立てに変更し、第1章「総則」、第2章「地震・津波災害予防計画」、第3章「地震・津波災害応急対策計画」、第4章「地震・津波災害復旧復興計画」とした。

「震災対策編体系図」



④「原子力災害対策編」

【「国の防災基本計画」等の修正（令和2年5月）を反映】

○施設敷地緊急事態要避難者の定義変更

- ・原子力災害対策指針の改正に伴い、施設敷地緊急事態要避難者の定義が変更されたことから定義を合わせるもの。ただし、市地域防災計画では別途要配慮者を定義しているため、差分となる「授乳婦及び乳幼児の保護者等」を追記した。

○新型コロナウイルス感染症流行下の基本的な考え方に関する記載の追加

- ・避難や屋内退避等の各種防護措置等を行う上での留意点 など

3. その他の修正

○松江市組織機構の改編に伴う修正

○掲載資料の時点修正